

## 高等学校等就学支援金について

平成29年7月分～平成30年6月分の就学支援金申請書類を平成29年6月6日（火）に、ご自宅あてに郵送しました。

- ・提出期限は平成29年7月10日（月）です。
- ・提出は、返信用の封筒を同封しましたので、生徒を通じて提出いただくか、郵送（学校の住所及び宛名等を記入の上、切手を貼ってください。）で提出してください。

### 【提出書類】

- 申請される方
  - ・保護者の市町村民税所得割の合計が30万4,200円未満の方
    - ・就学支援金確認票
    - ・高等学校等就学支援金受給資格認定申請書・収入状況届出書
    - ・所得に関する書類
  - ・生活保護受給世帯の方
    - ・平成29年7月1日以降発行の生活保護受給証明書
- 申請されない方
  - ・就学支援金確認書

なお、手続きが遅れたり、行わなかった場合は、授業料をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

※ ご不明な点は、秦野総合高等学校事務室までお問い合わせください。